



とよおか

第 34 号

平成19年 1月29日

# 議会だより

発行／豊丘村議会 編集／議会だより編集委員会 印刷／龍共印刷㈱



平成19年 1月 3日 成人式行なわれる

## 12月定例会

12月定例会のようす／陳情・請願	2～3
平成19年度 第一回臨時会のようす	3
予算特別委員会の質疑から／議会活動報告	4～5
一般質問のようす／追跡	6～12
行政視察報告	12～13
議会出前講座／委員会だより	14～15
「私の一言」／私がんばっています／編集後記	16



この議会だよりは、再生紙を使用しています



外は大寒なのにハウスの中はもう初夏（丸山恒夫さんハウス）

# 第四回定例会

## 一般会計 7千2百215千円の追加 総額34億6千4,665千円

平成十八年第四回定例会が十二月六日から二十日まで  
の十五日間の日程で開かれました。主なものは条例制定  
一件、条例改正五件、規約の変更五件、交流支援センター  
の指定管理の指定、長野県後期高齢者医療広域連合の設置、  
平成十八年度一般会計補正予算と四つの特別会計補正予  
算、六件の陳情、請願が審議されすべての案件が可決さ  
れました。

### 一般会計補正予算

平成十八年度一般会計補正  
予算は既案の歳入歳出予算にそ  
れぞれ七千二百二十一万五千円  
を追加し、歳入歳出それぞれ三  
十四億六千四百六十六万五千  
円とするものです。

又、債務負担行為補正で、公  
共土木施設災害復旧事業（十九  
年度）で五百万円の追加、地方  
債補正の辺地対策事業債で六千  
五百万円の追加もありました。

老人福祉費に  
六百五十八万三千円の追加。

委託料の百十八万九千円は、  
はつらつの管理委託料ですが、  
灯油の高騰によるものです。負  
担金二十二万九千円は、全県で  
後期高齢者（七十五歳以上）医  
療広域連合の準備会運営費の負  
担分、老人保健医療特別会計へ  
の繰出金三百八十二万三千円と  
なっており医療給付費の増額に  
伴う補正です。

コミュニティ事業助成  
金に二百五十万円

だいち運営費交付金に  
一千二百九万七千円。

この事業は各地区のお祭りの  
道具とか獅子の幌などを助成す  
るもので、田村六十七万八千五  
百円、堀越五十七万八千円、佐  
原七十六万六千二百五十円、福  
島四十七万七千二百五十円と  
なっています。

農業振興費の委託料五百十万  
四千円を減額（交流支援センタ  
ー管理委託料三百六十一万九千  
円）その代わりに、だいち運営  
費交付金として一千二百九万七  
千円を振替するものです。  
有害鳥獣防除対策事業補助金

百五十万円の補正は、当所予算で二百五十頭分を計上してあったが、捕獲頭数の増により百頭分の補正です。

### 一貫道舗装修理に 五百万円

土木費の道路維持費は五百万円を追加補正するもので一貫道路中央保育園付近の舗装修理をするとのこと。

### 公民館報縮刷版発行に 六十万円補正

社会教育費の公民館費で需用費六十万円は館報縮刷版の発行に伴うもので、内四十万円は関係者への無償配布予算で、残り二十万円は四百部発行するものを三千円台で販売するための補助金です。

### 特別会計補正予算

### 老人保健医療特別会計

既定の歳入歳出予算にそれぞれ五千六百四十万円を追加し、歳入歳出それぞれ八億三千八百八十万三千円とするものです。主なものは老人医療給付費五

千六百万円、老人医療費支給費四十万円等で、長期入院者の増、歯科入院者の増が要因となっております。

### 介護保険特別会計

既定の歳入歳出予算にそれぞれ四百六十一万九千円を追加し歳入歳出それぞれ五億九千五百二十一万九千円とするものです。

### 簡易水道特別会計

既定の歳入歳出予算にそれぞれ百十七万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ二億一千四百二十一万五千円とするものです。

### 下水道事業特別会計

既定の歳入歳出予算をそれぞれ三億六千九百九十七千円とするもので、予備費から十八年分の中間消費税の決定を受け同額を補正するものです。



## 第一回 臨時議会

平成十九年度第一回臨時議会が一月十六日、一日限りで開かれた。

議案第一号は平成十八年度豊丘村防災情報通信施設整備事業変更請負契約の締結についてで、このことは、デジタル化対応工事の変更で九百八十三万七千四百五十円を追加し、総額を三億七千三百六十万二千五百円とするものです。

議案第二号は、平成十八年度まちづくり交付金(基幹)事業道路改良工事伴野工場団地線、伴野・工事請負契約の締結についてです。

この事業は伴野工場団地内を北から南に向かっている道路の側溝を、三百九十メートルにボックスカルバートを設置して、道路の幅員を広げようとするものです。指名競争入札の結果五千四百七十五千円で神稲建設㈱と契約しました。

発議第一号は地方の道路整備財源の充実を求める意見書を議員発議で関係機関に送付する事も決めました。以上三件は全員一致で可決され閉会しました。

### 陳情・請願

- ◎「若者の雇用対策の抜本的強化を求める意見書の提出に関する請願」…採択 提出者 日本民主青年同盟長野県委員会委員長、武田良介 紹介議員 前沢光昭
- ◎「公共工事における賃金等確保法」(仮称)の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める請願」…採択 請願者 飯下建設産業労働組合連合会 会長 天澤賢司 紹介議員 松村正三
- ◎障害者自立支援法の施行に伴う利用者負担の軽減と安心安全のサービスの確保等を求める請願」…採択 請願者 障害者自立支援法の利用者負担の軽減を求める会 地区代表 池田克宏 紹介議員 片桐真理子
- ◎長野県後期高齢者医療広域連合に運営協議会を設ける請願」…採択 請願人 飯田下伊那地区社会保障推進協議会 平澤 章 紹介議員 前沢光昭
- ◎安全・安心の医療と看護の実現を求める陳情」…採択 陳情者 長野県医療労働組合連合会 福澤元広
- ◎療養病床の廃止、削減と患者負担増の中止等を求める陳情」…採択 陳情者 飯田下伊那地区社会保障推進協議会 福澤元広
- ◎児童相談所の児童福祉司、児童心理司の増員を求める意見書提出に関する請願採択(九月議会継続審査) 請願者 飯田下伊那女性有志議員 代表者 松井悦子 久保田美子 紹介議員 前沢光昭

### 条例の制定

- ・豊丘村下水道使用料審議会条例の制定
- ・豊丘村下水道使用料審議会条例の制定
- ・村税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ・豊丘村交流支援センター設置条例の全部を改正する条例
- ・国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

# 根本的な対策を

平成十八年度十二月一般会計補正予算は総額七千二百二十一万五千円が追加される。  
有害鳥獣の防除対策について、活発な意見が出された。主な質疑は次の通りである。

## 有害鳥獣は捕獲だけでなく総合的な対策を

**北澤議員** 捕獲するのは限度がある。今回は百頭分、百五十万円の増額補正であるが、捕れたら制限なく出すのか。

**産建課長** 今年はこれでいけると思うが、努力して捕つてもらえば出していきたいと思う。

**筒井議員** 防除ネットは三年もたつとぼろぼろになる。

りんご等の果樹も相当高い所まで食べられてしまう状況だ。農作物を守るためにも総合的な予算をつけて頂きたい。

**北澤議員** ハンターの免許を取得すると年に税金、その他で三万円以上のお金がかかる。そのためハンターも増えてこないと思う。この有害鳥獣の件に関しては全国的な問題である。

国や県の方へも働きかけをしてほしい

**吉川議長** 税金としては一万五千円位では支部の会費等と思う。税金は国の方できめて県

の収入になる。書き替えにもお金がかかるので継続をしない人もいると聞く。県の方へも働きかけをしている。

**村長** 村では猟友会の会員が特別少ない訳ではないので大変助かっている。里山が野放しになっている状態が原因で居ついて子育てをしている。猟友会の皆様と相談して犬をつれて里山から追い出すなど方法を考えていきたい。

**北澤議員** 草をきれいに刈つた所は確かに獣も通らない。

しかし農家もそこまで手を掛ける事はなかなか出来ないのが現状であると思う。

**道路の補修は一貫道路周辺を中心に**

**北澤議員** 修繕だけでは対応できない箇所も増えてきているように見える。補修の繰り返しでなく計画的に基礎からやらないと先にいつてから大変になると思うが。

**村長** 災害の心配な所であれば

考えるが、基礎からのやり直しではなく補修で済ませられると思っている。ダンプの運搬業者にも負担をお願いしたりもしているが、工事をして元にもどつてしまつ。十分注意して行つていきたい。

**北澤議員** 予算編成の時期がきているが来年度の計画はどのようなものか。

**村長** 十九年度は一貫道路の中央保育園周辺と伴野区の周辺を考えている。

**丸岡議員** 予算枠の中で優先的にやるのはいいが、他にも緊急でやらなければならぬ時は、予算をふやすという事を再度念を押しておく。



里山に出没するたぬき

## 議会活動報告 十月～十二月

### ◎十月

一日 松川町合併五十周年式典

四日 議会、たより編集委員会

六日 県町村議長会役員会(議長)

十一日 議会、たより編集委員会

十二日 郡町村議長会視察研修

十五日～十八日 議員視察研修(台湾)

十六日～十八日 議員視察研修(東北)

十九日 中学校模範議会

十九日～十六日 村政懇談会

二十三日 三遠南信サミット(議長)

二十四日 議会、たより編集委員会

二十五日 天竜川架橋期成同盟会

二十七日 県町村議長会定期総会

三十日 三商工会調印式(高森町)

### ◎十一月

一日 腰原副知事来庁

南信州広域連合会議会運営会議(議長)

南信州広域連合議会在り方研究会(議長)

四日 滋恵園祭

## 予算特別委員会の質疑より

# 捕獲だけでなく (有害鳥獣)

### 老人保健医療特別会計 と介護保険特別会計へ の繰出金について

唐澤議員 福祉医療費の関係の扶助費の補正の内容の説明を聞きたい。

住民課長 それぞれ余ると言うか不用になる部分が一番大きくなる。不足額については六十歳以上国民年金で該当、障害のお年寄りの医療費が、不足しているため三月までの見込額百六十万円要る。

### 北小学校の 光熱水費について

前沢議員 北小学校の水道料の補正について内容を聞きたい。  
教育委員会事務局長 プールと体育館の東側の外トイレに二つ問題があった。

プールの所へ入るパイプの止水弁を止めても水が漏れていた。体育館の外側のトイレのフロートが何かに引っかかり下ったままの状態であった。それで水が出っ放なしの状態になっていた。その為に水道代がのってしまった。

北澤議員 今回は北小だったが他の二校の点検はどうなっているのか。

教育長 プールの関係は、三校それぞれ二十年経過している。

塩素を使うので普通の管より寿命が短いと思う。三校ともに危険な状態だ。五ヶ年計画では、来年度大改修の計画に入っている。もう少し使えるものは使うかどうかは教育委員会でも検討している。

### 公民館報の 縮刷版発行について

川野議員 公民館報本の縮刷を出すと言うことだが発行部数と単価はどの位か。

教育委員会事務局長 今回は、部数は四百部を予定している。前回は八百部だった。前回は三千五百円で村民に予約をとり買ってもらっている。見積もりを取っているが、このままだと四千五百円くらいになってしまう。この金額だと買ってもらうのも大変だと思うので予算の六十万円のうち二十万円を、単価を下げると、四千五百円を四万円を切る位に下げる為に二十万円を見込んでいる。後の四十万円につ

いては公費で購入する分(学校や図書館に置く分)に当てたい。四百部と言うのはかなり厳しいものがある。前回同様、編集委員会の皆さんに協力してもらいなんとか売り残りが無いよう事務局でも考えている。

丸岡議員 縮刷版を出すという事は、最近その計画が持ち上がったのか、あるいは年度当初より計画があったのか。

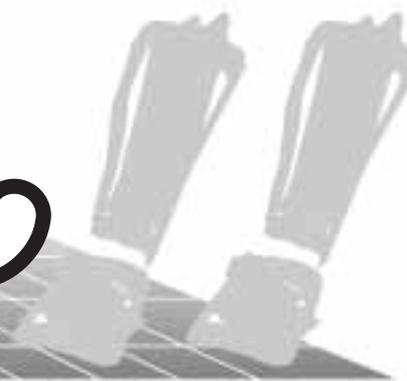
教育委員会事務局長 当初より今回の縮刷版の発刊は、予定していた。



今まで発刊された  
三冊の館報縮刷版

- 六日 南信州広域連合議会研修
- 十日 長野県町村議会議長会  
への実行運動(議長)
- 十一日~十二日とよおかまつり
- 十五日 佐久穂町議会議員視察  
飯田竜水園連絡協議会  
定例会(議長)
- 十六日~十七日 長野県選出国  
會議員への実行運動  
(議長)
- 二十日 南信州広域連合議会第  
二回定例会
- 二十一日~二十二日 町村議  
會議長全国大会
- 二十七日 上松町議会視察
- 二十七日~二十九日 議員視察  
研修(沖繩)
- 三十日 定例全員協議会  
議会議長会  
議会議長会
- ◎十二月
- 五日 板倉副知事来庁
- 六日 第四回定例会開会  
全員協議会
- 七日 議会だより編集委員会
- 八日 県町村議長会
- 十一日 社会文教委員会
- 十三日 総務産建委員会
- 十三日 社会文教委員会
- 十四日 議会一般質問
- 十八日 予算特別委員会
- 二十日 第二回定例会再開日全  
員協議会

# しつもん



## 質 村長の次期への取り組みは

### 答 次期に立候補する決意

菅 沼 明 人

質問 吉川村長は、平成十一年四月の選挙において初当選以来、持ち前の行動力と、誠実さで積極的に村政に取り組み、豊丘村は大きく姿を変えようとしております。

一期・二期と重要な事業を完成し「任んで良かった、任んでみたくなる村づくり」にむかって着実に実行されております。

そこで次期村長選について去る十二月三日のたつろう後援会幹部会では、三選出馬を支持し、その理由として、現職が辞める場合には、後継者を決めてからにしてほしい。でないとは後援会の立場がないと、南信州の新聞で報道されておりますが、いよいよ来年度の予算編成の時期であります。

村民の中には早い表明を期待する声もありますので、村長の意思表示を求めます。

村長 次期村長選につきまして、先の後援会幹部会において「統投するべき」との強いご意見を頂きまして、大変苦慮してきましましたが、現在の社会、地域を取り巻く環境問題を少しでも是正し、豊丘村、並びに地域の発展に更

に努力すべきと、次期に立候補する決意を致しました。  
残された四ヶ月余り、今年度の事業執行並びに、新年度予算編成と総合振興計画の着実な実行のために全力で取り組みますので、更に皆様方のご指導とご協力をお願いする次第でございます。



三選出馬を表明された吉川村長

## 追跡! No.1 どうなっている交通対策

平成十八年七月十二日に開催された下伊那北部ブロック町村議会で交通対策を議題として取り上げた。その結果「多目的交通システム」導入を含め、交通確保に伴う経費削減について、各町村長あて意見書を提出した。  
これにより、現在、北部5町村からなる「北部ふるさと協議会」の中で広域的な連携について検討を始めている。

村では平成十七年度に関係団体及び村民からなる豊丘村公共交通システム試験運行検討会を設置した。この検討会は、計七回開催され、平成十八年一月から三月にかけて乗合タクシーの試験運行を行った。このタクシーは事前予約により希望の場所から駅等まで運行するもので、三十五日間で三九六人の利用があった(一日平均一・三人)。

更に、全世帯を対象に「交通政策に関するアンケート調査」を実施し、これらの結果により、平成十八年三月末日に検討会から村長あてに要望書を提出した。内容は、「村民の意見を聞きながら、近隣町村と連携を取る中で、最良の交通システムを構築することを要望する」ものであった。

住民からも、滝川地区及び山田地区のバス路線開設並びに佐原線及び福島線の路線延長について請願、陳情等が出され議会で採決している。これらにより、現在、村ではより利用しやすい村営バスを目指して路線経路、時刻設定等の検討を行っている。

# いっぱん



## 質 豊丘村の農業の現状と施策について 答 集落営農組織の実現を

川 野 孝 子

**質問** 農業者の高齢化や、後継者不足は深刻な状況にある。

ある日突然病に倒れてしまったり、自分が農業が出来なくなったら農地をどうしたらいいのかと不安を抱えている人も多い。ひとつの集落、区などで集落営農組織といった取り組みは出来ないか。村長の考えは。

**村長** 私もいつも共同で農業に取り組む施策は出来ないかと考えている。現在村内には幾つか共同作業をしている農業形態はあるが、地域営農集団ができれば当然、効果ある施策として支援策を考えていくべきと思う。

**質問** 若い農業後継者に対して夢と希望が持てる支援策は何かあるのか。

**村長** 現在も相談の窓口が営農センターにあり、又、農協や普及センターでも取り組みをしてもらっている。村としても後継者支援対策を進めていく必要があると考える。

**質問** 営農センターについては、「だいち」の中にあり活動している。農家の人たちにとって今以上に身近で気軽な窓口であってほしいと思う。より効果的活用についての村長の考えは。

**村長** 「だいち」の中の営農センターとしての取り組みをしてもらっている。農業の振興、又交流とか観光につながる形で、「だいち」がなっていけばいいと考える。

今後一層、農業委員会、普及センター、農協等と協調して努力していきたい。

昨年10月1日からNPO法人としてスタートした「だいち」

## 追跡! No.2 燃えるゴミ収集袋の改善について

燃えるゴミの収集についてはゴミが沢山入る事や、口を止めやすい事等から、ゴミをいっばいに入れて口を紙テープ等で固定する方法で出していた人も多かったと思われる。しかし、その方法だと収集の時、両手でひとつのゴミ袋を持たなければならぬ事。(収集に時間がかかる。)又、破れやすい事等から、袋についている紐でしばって出す事が徹底されてきている。

議会の全員協議会等で、袋についている紐は大きさや、容量の割に細くしばりにくく特にゴミの量も紐でしばるには、七分目位しか入らない。改善の余地はないのかという意見が出された。

たまたま昨年十二月末「飯伊生活と健康を守る会」が飯田市に対して要望書を提出されたと報道されていた。その中でやはりこの燃えるゴミの袋について紙袋ですぐ破れてしまう事。袋の口を紐でしばる方法のため、実際の容量はさらに少なくなる事を提示し飯田市に対して改善要望があった。

豊丘村のその後の取り組みについて環境衛生係に聞いてみた。この燃えるゴミの袋については松川町、高森町、喬木村、豊丘村の四ヶ町村で北部衛生事務協議会に設置されており、そこでこの袋は業者に委託しているの、豊丘から出されたゴミ袋の改善を連絡し、業者の方で現在検討中であるという回答があった。

質 いのちを大切にしている教育について

答 今後検討をする

松 井 尚 子

質問 少なくとも精神ともに発達過程の学齢期に、健全な育成が阻害される現状である。これから大きな要因になると思う、カウンセリングも十分対応していると思うが、その点いかがでしょう。

教育長 下伊那飯田地区では、ほとんどやっていない。心の相談員を中学に派遣しております。そして中学には、県のカウンセラーがきています。少なくともよその村よりも数段の力を入れている。

質問 学校現場におかれても、戦争体験者がほとんどいなくなっており、先生自身も戦争のことを、子供たちにどう教えていいのかわからないのが最近の現状だと思ふ。子供たちに激戦地で戦った方々の話を聞くという提案はどうでしょうか。

教育長 戦争ということが、その命を粗末にするもつとも典型的な事例だと思ふ。これから検討して見る必要がある。

これからの村づくり

質問 若者の流出は歯止めが



かからず活性化はほど遠い現状にある。いったい本村には、何が欠けているのか、なぜ魅力がないのか。村長も思っていると思うが、具体的にどのような構想を持っているか。

村長 二十歳代で年収が百五十万以下、二十%おる、それについてはいろいろと原因がある。

質 国保短期保険証の発行は慎重に

答 滞納防ぐため接触機会多くする

唐 澤 啓 六

質問 国民健康保険税の滞納者に対する制裁措置として導入された資格証明書（病院の窓口で医療費の全額負担が必要）や、有効期限が一ヶ月の短期保険証の発行比率が全国的に高まっている。本村においても資格証は未発行であるが、短期保険証は発行しており、十六年度までは有効期限が三ヶ月であったが十七年度から一ヶ月有効期限の保険証を発行している。しかも当該年度のみ滞納者にも発行している。有効期限を以前より短くしている理由は何か。

一ヶ月は余りにも短すぎる、三ヶ月以上とすべきと考える。資格証明書は発行しない方針を将来も堅持すべきであるが、住民課長 滞納を増やさないために接触機会を多く持つ目的で期間を設定し発行している。

村長 三ヶ月に延ばすことは本人にとつても甘さにつながり良くないと思う。無理がある世帯があれば担当に話しをされたい。資格証明書は今後も発行しない方針でいきたい。



厚生連病院

障がい者福祉の向上を

質問 障害者自立支援法の本格実施により障がい者には大幅な負担増、施設を運営する事業者にとつても収入減で運営に四苦八苦している。市町村でもできる支援策を検討すべきと考えるが、住民課長 障害児への支援策を補正で考えているが、地域支援事業（十月実施）の実態がつかめないので利用状況を見ながら検討したい。

質 村内に道路案内表示を

答 設置を検討したい

片 桐 秀 人

質問 一貫道路の完成、広域農道の完成で、村内の車の流れが変わって来ている。村外から来られる方々には非常にわかりにくい状態になっている。特に、堀越・佐原・福島などを訪ねられる方が一貫道路を走っていると、どこから入ればよいかわからない、又、広域農道から上に行く場合も、一つ入り口を間違えばとんでもないところに行ってしまう。

村では、村づくり交付金事業で、文化財継承整備事業で案内看板を計画されているが、この際分かりやすい道路案内を盛り込むことはできないか。

村長 今まで手がつけられなかったが、村民あげて案内標識が必要な場所、必要な要望等を出して頂くなどして設置について検討して行きたい。

将来の水源確保について

質問 脱ダム宣言で、郷土沢ダムが駄目になり、地下水の水源三ヶ所を新たに設置したが将来の水源についてどのような見解を持っているか、又、上水道会計の積立金が一億円となったが、このお金を水源確保に使う予定であるか。

村長 今の地下水源は汚染の危険性がある。今は悪化物質を科学的に除去もできる時代になった。河川水を取るのがいいか、科学的な処理で間に合わせるか総合的な判断が必要と考えている。積立金は河川水源を想定して水道料金の引上げをした経緯がある。施設更新の原資も必要で、分離して積み立てるべきか内部で検討して行きたい。

現在の道路標識の様子



質 水辺の楽校の災害復旧について

答 利用状況をみて前向きに考えたい

筒 井 博

質問 平成九年に国主導で寺沢川尻の天竜川河川敷を利用して水辺の楽校として作られました。自然豊かな環境にすぐれた場所です。村民憩いの場として又、青少年健全育成の場所として親しまれてきましたが、この七月の大洪水によって大量の土砂が流れ込んで壊滅状態になってしまいました。村民の中には復旧をしてほしいと云う声が多く聞かれます。平成十九年度夏前迄には水辺の楽校として使用出来る様に配慮すべきと思いますが。

村長 天竜川の架橋については平成九年度より関係する高森町喬木村と天竜川架橋期成同盟会を結成して国、県へ年数回にわたってお願いして来ている。最近建設事務所も下伊那北部発展と三遠南信自動車道から松川インターへ通じる道路網として検討を始めたこと約束してもらった。

村長 復旧して相当利用がある」と云うことであれば復旧したい。又、どの様な形で復旧すれば喜んで使ってもらえるのか。地域の皆さん、漁業組合、又、青少年健全育成会のリーダーの皆さんと相談して前向きに取り組んでいきたい。

天竜川架橋について

質問 竜東一貫道路は天竜川へ架橋して国道一五三号線へ接続することでその使命を達成出来ると思えます。知事も変わりました。現在の様に取り組みされておられるのかお伺いいたします。



水辺の楽校付近

質 宅地造成などの遅れの説明を求めらる。

答 今年度事業として努力する

松 村 正 三

質問 人口増対策関連事業の進捗状況について、先ず住宅対策としての中平住宅団地造成の大幅な着工遅れの原因は何であったのか。

又、六月定例会に出された補正予算に歳入として、不動産売却収入一千万円の計上があるが年度内収入を見込めるのか。

いづれにしても、年度内完成年度内入居希望者募集開始が出来るのか懸念せざるを得ない。

その点、しつかりとした説明と答弁を求めたい。

産建課長 当初の計画では夏には入居希望募集をという計画でありました。

然し、七月の豪雨災害は当村に於いても、被災箇所が多かったこと、取り付け道路に対する経費面での再三の検討。入り口部分の障害物件への保障に対する交渉等複合的な理由により現在に至ってしまった。

担当としても深くおわびをしますと。だ。

質問 都会の団塊世代へのバツイアーの再計画の内容と、当初希望のあった六名の方々

への対応はどうなっているのか。

総務課長 十二月二十二日に関係する皆さんと具体的な内容等について検討する予定になっており、今は説明出来ない。

当初希望の六名の方々については、計画中止の時点で電話でお断りをしたが、指摘の通り大切な六名であるので、今後フォローをしていく必要があると考えている。



建設工事が始まった中平住宅団地

質 医療費の対象年齢の引き上げは。

答 必要性は感じている。

片 桐 眞 理 子

質問 子育て支援の充実を願って伺う。文科省と厚労省が連携して行う地域子供プランを国の方でスタートさせたいという事だが、村では児童クラブをNPOに委託し、独自の取り組みを行っている。今後どのように考えているのか。また空き教室の利用や地域の人々の力をかりて行う事についてはどうか。

村長 国の方針の事業であるが河野の児童クラブでも改造を始めようとしている所である。

数年間は今の体制を維持していく事になる。神稲児童クラブの方も古くなってきている。今は空き教室はないが、今後学校の施設を使えば良いかと思う。地域の力をおかりする事は良い事だと思ふ。

質問 医療費無料化の対象年齢引き上げについて、日常的に利用する通院についても中学三年まで引き上げる事はどうか。

村長 無料化の拡大はどういう形がいかに議論をしていきたい。

気持ちの上では拡大の必要性を感じている。



慈恵園祭にて

有料広告の取り組みについて

質問 地方分権の流れの中で今後も厳しい財政状況は続くと思ふ。民間の手法を公共にも取り入れ、公報誌や封筒に広告を掲載して広告料を頂くという取り組みはどうか。ニーズの面もあると思ふが。

村長 企業や商工会の皆さんが希望してスポンサーになる事に賛同があれば検討をしていく。

質 自治の意識の高揚を

答 行政のプロとして自覚する

丸 岡 茂

質問 中央集権の限界の認識から進められる地方分権とは別に、財政難の中での行政サービスや地域づくりのため、今こそ自治の意識や気概が求められる。対住民という面で、どのような心がけをされているか。

村長 区等地元組織、各種団体との連携を図る。行政で働くプロとして、その責任で進めるべきは進め、住民に相談すべきはしていく。

質問 その質が問われる。これまでは住民に対し、行政執行に理解を求めるための『説明』が主体だった。これからは『共に考えていく』という姿勢をより鮮明にしなければならぬ。

村長 そうしたきつかけづくりに努めたい。

質問 自治の側面として、今あるものの、村民が持つよいものを守り活かすことが必要。それは何と思われるか。

村長 豊かな自然や農産物、整備された下水や道路網、人柄の穏やかなことの三つを挙げたい。

質問 田畑が荒れたときに、子供に対する影響をどう見るか。

教育長 今まで守ってきたものが受け継がれない事をどう受け止めるか。そういう環境になつていくことは、事情やそれを乗り越える努力もみとめられる一方で、一抹の不安も感じる。

要望 田畑の四季折々の姿を当たり前のように見ているが、手を入れるからこそ認識すべき。

農業委員会のいくつかの新しい取り組みは貴重。大事なものはきちんと守っていく。自治にはこれが欠かせない。



役場正面玄関

質 プロポージャー方式の導入について

答 導入した方がよい事業があれば

前 沢 光 昭

質問 公共施設など事業内容への提案型の入札方法として最近全国で流行っている制度のひとつだが、今回CATVデジタル化工事の入札でこの方式がとられた。本格的なやり方としては今回これが初めてと思う。高度な事業内容だとこの方法が適していると言われる。しかし大きな問題として事業内容からその後の経費まで相手のいいなりになる可能性や、相次いだ知事の逮捕にあつた談合でこの方式があり、談合の温床になりかねない様である。豊丘として今後この方式はどうするのか。

村長 この方式が導入した方がよいとする事業あれば実施する。総務課長 専門的な事業に関しては専門家から助言をもらいすすめた。今回基本的にプレゼンテーションを行い、外部の審査員三名入れ採点をその点数で決定。

村づくりを農業支援の面から

質問 各地域でその特産物を住民が工夫して売り出し元気が出ているのをよく聞く。清内路の「あかね」大根とそれを使つた焼酎、阿南の三紀大根などで

ある。清内路は県から派遣された職員が研究にかかわつた。豊丘でも頑張っている人がいる。地域が元気を出すにはこの様な環境が大事、財政面やいろんな支援ができないか。

村長 このあいだ報告したどぶろく特区の認定など良い話もある。特産にするにはハードルが高いがそういうものの伸びるような支援をしたい。



着々と進む有線デジタル化の工事

質 福祉タクシーにも格差は必要

答 将来的には研究の余地も

下 平 喜 隆

質問 吉川村長は当選二年目から、吉川村政の目玉施策として、一定の年齢を越えた老人に対して、回数制限を設けない福祉タクシー証を交付し、交通弱者対策として来た。これまではこの施策は大変よく機能してきたと村民も認めている。

しかし今後、村財政がさらに厳しくなる中で、福祉タクシーの運営方法も考える必要がある。年金生活者でも年収三百万以上の人もいれば、年収七十万円以下の人もいます。

また不便な上段地区の人も便利な下段地区の人もいます。いつまでも皆同じ頒布型の施策を続ける事は行政とすれば簡単だが今後はほんとうに困っている人のための施策が必要なのではないか。

村長 山間部の多い豊丘村の地形を考えて見るに、やはり上段地区は交通が不便である。上段地区に住んでもらい、整備してもらってこそ、下段の安全もある。上と下の生活の差を埋めるための福祉タクシー制度だ。高齢者クラブからの声もある運用を少し見直しながらしばらくはこの方針でいく。しかし、よい方法があれば柔軟性をもって検討したい。

住所表記から

「大字」をとれないか？

質問 豊丘村の住所表記にある大字の二文字を正式に撤廃したらどうか。少しお金が掛かるが、村民全員がこの施策の恩恵を受けられる。

村長 公式の場での初めての提案である。今後研究してみる。



視察研修 (東北) 住民参加をどう進めて来たか

村政懇談会や区の会議等に参加者が少ないのは多くの市町村の共通の問題であるが、地域行事や行政の会議に若者や女性の参加者の多い町村を視察することにした。昨年十月、四名の議員で福島県の飯館村と矢祭町の視察を行った。

「村民企画会議」を作った。又、二〇の行政区に使用目的を制限せず、十年間で一千万円を交付する「地域づくり事業」を実施した。この中で住民参加が進み子供や女性が地域行事に参加するようになり世代交代も進んだ。

飯館村は人口六七〇〇人、高齢化率二六%、面積は本村の三倍の過疎化の進む山間地である。この村では三〇〇四〇代の働き盛りの世代や女性子供が地域行事に参加し、世代交代も進んでいる。発端になったのは昭和六〇年から十年間の村の第三次振興計画で「二〇〇人委員会」を設置したことにはじまる。実に「ふるさと創生一億円基金」の使途で、三〇〇四〇代の村民で

合併をしない宣言で有名になった矢祭町は自立の取り組みで、職員を五年間で半減、誕生祝金、妊婦検診費助成、保育科の半減化、二千人規模の工場誘致に成功する等の成果が上がっている。二つの町村共、住民が自治に参加することにより意識改革が進み、村づくりや自立に取り組んでいる。当村でも住民が参加する自治に向けて、長期的な取り組みが必要なことを感じた。



住民参加の様子を視察

# 視察研修 (台湾)

## 台湾の市場視察から多くを学んで

昨年十月、三名の議員で台湾視察を行った。三時間少しで来てしまふ台湾はいまだ日本との外交関係も確立されていないが経済関係や文化交流など、民間レベルでの交流は非常に活発である。この地域からも市田柿や果物が輸出されるようになり、一層身近なものとなってきている。

台北市内のある高級品デパート太平洋SGD台北忠考店で開催されていた「南信州いいだ物産フェア」を視察した。地元七事業所生産の二十七品目の味噌加工品、漬物、凍り豆腐、半生菓子の試食販売を行うと共に観光誘致宣伝がされており盛会だった。特に、天恵製菓のお菓子は非常に好評でよく売れてい

るとうれしい言葉も聞かれた。又、下伊那園協の梨が日本円で約一玉が五百三十円で販売されており、高価な果物となっていることを実感した。

りんごについては、青森のふじがよく名前を知られており、一玉日本円で約七百三十円で販売されていた。しかし、台北市の第二果菜市场で果物の輸入卸

をされている、陳泰源さんかあらは、とりわけ信州産のりんご



大盛況だった南信州フェア (台北市にて)

憲法九条をめぐる、かまびすしい論議の中、史上最も悲惨な戦いといわれる沖縄戦を現地ですら直接感じて来ました。

昭和二十年四月一日に五十万余りのアメリカ軍の上陸と攻撃が沖縄本島に対して始まりました。

本土決戦の前に少しでもアメリカ軍に損害を与えるために、大本営からは最後の一兵まで戦えと指示されていたのです。

特に沖縄南部では日本軍と住民が入り交じった状態で激戦が行われたため、九十日間に一般住民九万四千人、日本兵六万六千人、沖縄出身兵二万八千人、米兵一万二千人が亡くなりました。沖縄県民の四人に一人が亡

# 視察研修 (沖縄)

## 沖縄からの視点 「平和」と「経済発展」

折しも一週間前の知事選で経済発展を愚直に主張した仲井真氏が米軍地反対を主張した糸数氏に勝利した直後でした。

全国最下位の県民収入、戦争の深い傷跡、進まぬ米軍基地の縮小、沖縄の荷は重い。しかし彼らは明るく、愉快そのものでした。

私たちは十一月二十七日から三日間、ハダ寒く、曇りがちな沖縄で、激戦地の南部を中心に糸数アブチラガマ、旧海軍司令部壕、平和の礎、ひめゆり第三外科壕、平和記念館、佐喜眞美術館などを訪問して来ました。

等品の品質にはバラツキが多く、チリ産のりんごこと比べても見劣りがする。残留農業への気配りをもとより、品揃えに気配りが大いに求められるとの指摘もあった。



糸数アブチラガマの出口には今も千羽鶴が



# 議会出前講座

## 楽な気持ちで意見の交換

十二月六日、議会と北小学校保護者・北保育所保護者の皆さんとの懇談会を、今回初の試みとして、議会側からの呼び掛けで行い、参加者は保護者の皆さん二十五名程と、関係する河野・堀越出身の議員が、河野区民会館で車座となり、お茶を飲みながら気楽な雰囲気の中で行った。

―出席者全員が

意見や思いを

述べる―

「懇談会とはいっても、硬い雰囲気では成果は得られないのでは？」との事前の打ち合わせをふまえ、当日は、お茶を飲みながらの、やわらかな空気につつまれ、出席者も徐々に緊張感から開放され、全ての出席者一人一人から、意見や思いを聞くことが出来て有意義な二時間であったと思う。

―出された主な意見―

- 障害児への地域理解がもっとも必要。
- 少人数（学校・保育所）であることの不安から人口増をしつかり考えよ。
- 保育所の現状維持を望む。
- 乳幼児とお年寄りとの交流の場を考えて。
- 集合住宅を含め、住宅問題を年次計画で。
- 将来的に良い学区はないか。少子化対策を願う、など。

(松村記)

### 芦部川改修工事に着手

郷土沢川流域協議会座長

丸岡 茂

脱ダム宣言で郷土沢ダム建設が中止となり、利水（水道水源）が中流の芦部川）の再検討のため、平成十五年十二月に郷土沢川流域協議会が発足しました。



改修工事が決定した芦部川付近

い井戸の掘削を進めつつ、水質悪化の状況やそのメカニズム等について、県の関係機関により解明につとめていただきました。その内容については公民館報等で紹介されたとおりです。

治水は芦部川の、三十年に一度の確率の大雨を、無事天竜川まで流下させるに足りる河川改修を行うことが主な課題です。

県の調査では、最下流部から中宮地籍までに五区間の堤防改修が必要であり、その改修案が示されました。協議会では現地踏査や、十六年十二月に知事へ行った提言に基づく修正案等研究を重ねた結果、まず沿岸に人家や事業所が密集し役場等も遠くない最下流部（県道よりご大橋の間）の優先的・早急な着手を要望しました。その改修方法には多くの議論がありました。将来的には法面一割勾配・引堤、とつつ早急な着手のため、沿岸民地に影響の少ない現況の五分勾配で、空石積や亀裂発生部分は練り石積に積み替え、堤防嵩上げが必要とされる部分は、河床掘り下げ・護岸基礎増強工事に対応し、堤防の強度を確保します。脱ダム宣言の影響を受けた県下九河川のうち最も早く、工事に着手される運びになりました。

# 委員会だより

## 社会教 文

### 新たな医療保険制度 「後期高齢者医療制度」

こころ

今定例会では請願三件と陳情二件を採択し、関係行政庁への意見書も合わせて決議しました。いづれも私共住民の日常生活に深い関わりのある事項ですが、紙面の都合で一部のみ紹介します。

☆長野県後期高齢者医療広域連合に運営協議会を設ける請願。

平成二十年四月から「後期高齢者医療保険制度」がスタートします。これは七十五歳以上を対象とした独立した医療保険制度で、運営は都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行います。医療給付費の財源は、

高齢者全員から徴収する保険料（一割）、公費負担（五割）、被用者保険と国保からの支援金（四割）で賄うとされています。七十五歳以上の高齢者にとっては介護保険料に加えてこの医療保険制度の保険料も新たに負担しなければなりません。（年金

から天引きされます）

請願は、この制度を運営する広域連合に、国民健康保険と同様に運営協議会を設置するよう求めるものです。運営協議会の組織は、被保険者である後期高齢者をはじめ、医療関係者、他の医療保険の被保険者の代表とされています。

（社会文教委員長 唐澤啓二ハ）

## 総務 産建

### 下水道使用料審議会条例

#### 10名の委員で構成

十二月定例会での委員会での審査は、議案五件・請願一件・協議事項二件について審査した。うち、道路特定財源の堅持に関する意見書については、さらに調査、研究が必要として継続審査とすることとしました。

豊丘村下水道使用料審議会条例の制定を審議致しましたが、今すぐに使用料の改定を予想しているものではありませんが、近い将来に備えて審議会を設置するものです。

その内容は、村長の諮問に応じ、下水道条例と農業集落排水施設条例に定める下水道使用料について調査審議するため、学識経験者二人・加入者八人以内の十名で構成され、委員の任期は村長の諮問で始まり諮問に係る審議の終了で解任される。

ところで、豊丘村の下水道事業特別会計予算は、十八年度予算ベースで三億一千六百万円ですが、内二億六百万円が公債費が占めておりその金額が一般会計からの繰入金で賄われております。

つまり、下水道使用料収入七千万円は、施設維持管理費など経常経費がやつと賄えるもので、三十四億円余の起債償還は最終平成四七年まで予定されており平成三六年度まではほぼ同様な（二億から一億円の一般会計繰入金）状況が継続します。

下水道施設の更新等を考えると、遅かれ早かれ下水道使用料の検討は避けられ課題と言えます。

（総務文教委員長 下平豊久）



シリーズ「私、がんばっています」

今回は河野中部にお住まいでポットホールを発見したり、写真、木の実アート、希少品種の植物栽培など、本業の筒井銘木を営まれながら、係わるすべての事にプロ級の腕前を発揮されている、筒井寛さんを紹介します。



私の一言

昨年末、京都の清水寺で「今年の漢字」が発表されました。「命」でした。この漢字を目にした時、多くの方がこの年の悲惨な事件、事故を思い起こしたのではないのでしょうか。特に子ども同士や親と子が関係する出来事が相次ぎ、しかも何度も繰り返される。私も二人の子を持つ親としていたたまれないものだと感じます。

子どもたちの視線

高度情報化社会では、子どもたちに様々な情報が良かれ悪かれ流れていきます。目に余る大人たちの行為も映し出されています。「大人がこんな事をしているんだから。」意外と子どもたちはシビアに私たちを見ていっているのではないのでしょうか。これからの日本を背負っていく子どもたち。しかしその土台を築いているのは今の大人たち。親として、大人としてその責任は非常に重いものだと感じます。

筒井 伸治 中 芝

い気持ちになりました。閉塞感漂う日本社会の鬱積噴出しているのでしょうか。政治や社会を批判することは簡単ですが、私たちが考え行動し、子どもたちが安心して楽しく暮らせる社会になることを切に望みます。

筒井寛さんは現在六十五歳、会社勤めの基子夫人と息子さんの三人暮らしです。

家の大黒柱や床柱などを製造する、筒井銘木を経営されています。

七、八年前から始めた写真では、たちまちその才能を開花させ、JAのカレンダーや各新聞社で使われるようになりました。また最近では南信地方の滝たけでも百五十ヶ所以上を廻り、おもに厳冬の凍りついた滝の写真撮影されています。昨年熊谷元一写真賞をはじめ、豊丘村の写

真賞も受賞されています。この頃は奥さんといっしょに、カメラを片手に出かける事もしばしばだそうです。

その他にも自然に、どこにでもコロがっている木の実や木の切れっぱしを使った工作を小学校で子供達に教えたり、母方の親戚すじである高森の山の寺のささゆりを増す活動をしたり、山アジサイを守ったり、はたまたバラグアイハープのコンサートを北小学校で開いたりしたり、筒井さんの活躍はとどまる所を知らないのです。若さとバイタリティ溢れる筒井寛さんです。



愉快的木の実アート

編集後記

二〇〇七年の新春のお慶びを村民の皆様と共に祝いたいと思います。

地球温暖化の実感私たちにも具体的に感じられるようになってきたと思います。農作物への影響もいろんな所に表れ始めており、病害虫の発生や、特にりんごについてはりんごの生命とも言われる赤い色がなくなつていけません。又、市田柿についても登録商標が認められた矢先、なかなか乾きが悪く、特に粉がくるのに大変苦労したという話をあちこちで聞きました。

特産物の生き残りをかけての取り組みも、自然が相手ではその難しさを改めて痛感しています。

今年の四月には統一地方選挙が行われます。昨年十二月議会に於いて、吉川村長は三期目への出馬表明をしています。議会に於いても昨年議員定数を十四名とし、二名削減する議決を行っており、定数十四名での初選挙となります。「議員が何をしているのか、議会がどういうことをしているのか分からないう」という村民の声を真摯に受け止め、私たち一人ひとりの議員も、活動の情報公開などにより努めていかなければならないと思います。

尚、読みやすい議会だよりの発刊にも全力で取組んでいきたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

(編集長 川野孝子)